



日ダム第27号

平成23年(2011年)7月12日

国土交通省関東地方整備局長 様

日光市長 斎藤文夫



八ッ場ダム建設事業の検証に係る検討における「概略検討による利水対策案について(案)」に対する意見聴取について(回答)

平成23年6月28日付け国関整河計第35号で依頼があった標題の件について、別紙のとおり回答します。



## 八ッ場ダム「概略検討による利水対策について(案)」に対する御意見

① 団体名	日光市
② 担当者名	[REDACTED]
③ 連絡先 (TEL)	0288-97-1125、
④ ご意見 (1) 利水対策案について	<p>③ケース4-1ダム再開発(湯西川ダムかさ上げ)</p> <p>湯西川ダムの建設は、昭和57年の調査以来、29年に及ぶ長い時間をかけ、地域の方々の意見を伺いながら進めてきました。</p> <p>この間、地域にとりましては、苦渋の「選択と決断」の連続でありました。</p> <p>平成16年10月には下流利水者の水需要の減により、ダム高を130mから119mに変更した経緯があります。</p> <p>また、平成21年8月には、政権交代によりダム事業継続の見直し方針が出され、さらに、11月には民主党栃木県総支部連合会代表及び代表代行から、湯西川ダムに対する地元意見の集約に関する要望が出されました。</p> <p>これに基づき日光市では、西川地区、湯西川下地区及び湯西川大字地区に設置している3地区の各ダム対策委員会を窓口に関し、地元意見の集約をお願いしたところ、西川地区及び湯西川下地区の2地区については、ダム対策委員会並びに地元住民とも、これまでの計画どおり早期に推進してほしいとの意見でありました。残りの湯西川下地区を除く湯西川地区については、地元住民の意見は賛否両論があり集約には至りませんでした。湯西川大字地区のダム対策委員会においては、これまでの計画どおり推進してほしいとの意見でありました。</p> <p>国土交通省は、平成22年2月に継続ダムの妥当性に関する評価結果として、湯西川ダムは費用対効果などの面から事業継続は妥当と判断されたところです。</p> <p>これまで日光市としては、ダム高119mを前提に平成23年度の完成と合わせた、水没関係者の生活再建を進めてきました。したがって、湯西川ダム建設の完成を間近に迎えた現時点では、八ッ場ダム建設の利水代替案としての再開発(かさ上げ)は認められません。</p>